

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 令和4年度第1回 芦屋市子ども・子育て会議 |
| 日時 | 令和4年11月2日(水) 午後3時～5時 |
| 場所 | 芦屋市役所 東館3階 中会議室(オンライン開催) |
| 出席者 | 会長 寺見 陽子 委員 岡本 知代 大野 奈月 茂山 慶子 巽 愛子 武田 淳 今野 智之 松尾 敦子 友廣 剛 安達 昌宏 中田 伊都子 武田 義勇貴 渡部 幸恵 城戸 知子 森本 かえで 井岡 祥一 中西 勉 欠席委員 西村 真実 加藤 純子 |
| 事務局 | 子ども・健康部子育て政策課 課長 小川 智瑞子 係長 池澤 周哉 主事 森本 明日翔 |
| 関係課 | 子ども・健康部ほいく課 課長 田中 孝之 子ども・健康部主幹(施設整備担当課長) 伊藤 浩一 子ども・健康部ほいく課施設整備係 係長 前川 陽之 子ども・健康部子ども家庭総合支援課 課長 廣瀬 香 子ども・健康部主幹(子ども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ 子ども・健康部健康課 課長 辻 彩 管理部管理課 課長(幼保連携担当課長) 竹内 典子 学校教育部学校教育課 課長 野村 大祐 学校教育部主幹(学校教育指導担当課長)(幼保連携担当課長) 村上 洋子 社会教育部青少年育成課 課長 富田 泰起 |
| 会議の公開 | ■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> |
| 傍聴者数 | 0 人 |

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画令和3年度実績報告
- (2) 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて
- (3) 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- (4) その他

<閉会>

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実施報告まとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績
- 資料1-3 第4章 重点事業評価基準表
- 資料1-4 第4章 重点事業の実績と評価
- 資料1-5 第5章 教育・保育の評価基準と実績評価
- 資料1-6 第5章 地域子ども・子育て支援事業評価基準表
- 資料1-7 第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価
- 資料2-1 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて
(第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策)
- 資料2-2 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて
(第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策)
- 資料2-2別添 放課後児童健全育成事業(高学年)・養育支援訪問事業等の中間見直し
- 資料3-1 はなえみ保育園の認定こども園への移行について
- 資料3-2 認定こども園はなえみ保育園平面図
- 資料3-3 令和5年度保育施設定員一覧(予定)
- 資料3-4 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- 資料3-5 市立幼稚園・保育所のあり方にかかる総括報告について
- 資料3-6 打出保育所アスベストの検出について

3 審議内容

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

(2) 会議運営上の説明

(事務局池澤) それでは、会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には手を挙げるボタンを押していただき、会長の指名を受けてからミュートを解除し、お名前を名乗ってからご発言いただきますようご協力をお願いします。続いて本日は委員19名の内、17名が出席で、この会議は成立しております。会議の公開の件について、承認いただきたいと思っておりますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、会議を公開する件についてはよろしいですか。

【全員承認】

(寺見会長) それでは、会議は公開といたします。本日、傍聴希望者はおられますか。

(事務局池澤) 本日は傍聴希望はおられません。

(寺見会長) では、傍聴者はいないので、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(事務局池澤) それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りしている資料としましては、次第と委員名簿(両面)、資料1-1~1-7まで、資料2-1~2-2別添まで、資料3-1~追加で送付させていただきました3-5まで、オンライン会議の留意点、直前にメールで送付させていただきました、令和4年度第1回子ども・子育て会議資料についての事前質問まとめです。不足等がありましたら、会議の中で画面を通して共有させていただきますので、そちらをご確認いただければと思います。

また、本日追加で資料がございます。資料3-6として打出保育所アスベストの検出について、を追加させていただきます。資料につきましては、本日は画面を通して共有させていただきます、後日郵送させていただきます。

事前に資料を送付した際に、『子育て未来応援プラン「あしや」(第2期計画書)』をご用意いただくようお願いしておりましたが、皆様お揃いでしょうか。今期より新たに委員となられた方には今回送付させていただいております。資料や計画書がお手元に無い場合、画面を通じて共有いたしますので、そちらをご確認ください。資料の確認は以上です。続きまして、新たに委員となられた方に自己紹介いただきたいと思っております。お名前と所属を頂戴できればと思います。委員名簿に黒丸が記載されております、岡本委員よりよろしく申し上げます。

【委員自己紹介】

(事務局小川) 皆様ありがとうございました。本日の議題ですが、内容1について、今年度は第2期計画の3年目となりますので、計画の2年目である令和3年度の実績報告を行い、評価について協議いただきます。次に、次第の内容2のとおり、計画の中間見直しについて報告させていただきます。続いて、芦屋市立幼稚園・保育所のあり方についてについてご説明します。また、今回は、事前に質問シートを送付させていただいており、そちらでいただいた意見については、議題ごとに公開させていただき、事務局・関係課より回答させていただきます。それでは、会長、進行をお願いいたします。

<内容1> 子ども・子育て支援事業計画令和3年度実績報告

(寺見会長) では、次第の内容1「子ども・子育て支援事業計画令和3年度実績報告」について事務局から説明をお願いします。

(事務局池澤) 説明に入ります前に、令和4年4月1日の組織改正により、子育て推進課が分かれる形となり、政策係・こども係が子育て政策課、子育て施設担当・施設整備係がほいく課、子育てセンターが子ども家庭総合支援課になっております。資料や計画書の課名が変更となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料1-1と1-2の説明になります。順番が前後しますが、資料1-2は各事業の所管課からの令和3年度実績報告であり、それらを計画上の施策の方向ごとにまとめたものが資料1-1です。本日は限られた時間ですので、資料1-1、1-2についての説明は割愛させていただきますが、事前に委員より1-1、1-2の部分でご意見をいただいておりますので、いただいた意見内容と、その回答をご報告させていただきます。まず、1つ目は、産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備の項目の

ところで、『仕事と子育ての両立や保育所への入所による子どもへの影響などについても説明し、相談に応じている。』とありますが、子どもへの影響とは、入所によるメリット・デメリット両方の説明をされるのでしょうか。子育ては親子がゆっくりスキンシップを重ねながら、効率ばかりを求めたのではなく試行錯誤しながら親も子も成長して過ごしていく大事な期間なので、その点のデメリットもお話して下さっているのなら、子どもへの影響という言葉が良いと思いました」というご意見ご質問でした。担当課の回答としましては、「子どもへの影響については、保育所等に入所し集団生活を送ることで協調性や社会性が身につくことなどの良い面のほか、環境変化に慣れるまでは仕事と子育ての両面で保護者へ一時的な負担がかかることなど、不安となる面も説明を行い、入所後の仕事と子育ての両立が円滑にいくよう相談支援を行っています」という回答でした。次に、2つ目、児童虐待防止対策の推進の項目です。お願い事項としまして、『児童虐待防止対策の推進についての文章で、「今後も関係機関との連携を強化し」、とあります。以前から芦屋市民生児童委員協議会は、活動方針の重点目標5項目のうち3番目に、ひょうごオレンジネット（児童虐待防止活動）の推進とうたわれており、虐待を未然に防ぐための活動を行い、SOSキャッチの研修も頻繁に行い、子ども家庭総合支援課とも連携をとっていると思うので、関係機関とひとくくりの中ではなくて、記載していただくと頑張りがいがあるような気がします。』とのことでした。担当課の回答としましては、「民生児童委員協議会におかれては、地域で子どもと家庭への個別の見守り・援助を行っていただいていますので、記載内容について検討します。」となっております。続いて、3つ目、項目は学習支援外来による医療支援です。「文字が覚えられない等学習で悩む原則年長児から小学6年生までの児童を対象に小児科医及びリハビリテーション科技師が・・・とありますが、その小児科を受診するのはどのようにしてするのでしょうか。保護者からの申し出以外に、学校の先生が受診を促すということされるのでしょうか。その子にあった学習方法や支援をしてあげるのはとても大切なので、一人でも多くの困った子や保護者につなげてあげたいと思います。」とのご意見でした。学校教育課からの回答としましては、「教員が受診を促すことはほぼなく、保護者と相談しながらよりよい支援のあり方を探っていき、結果として保護者が医療に相談することはあるかもしれません。」とのことでした。市立芦屋病院からは、「かかりつけ医から紹介、または当院での小児科初診を経ることになります。」という回答になりました。続いて4つ目の質問で、項目としましては、公共施設の有効活用です。希望事項として、「地域における子どもの居場所づくりの推進ですが、多くが室内で行われることが多く、その施設は多くが市内中央部より南側が多いと思います。山手側には公園等は多々あるとおもうので、是非そこでプレーパークのような外遊びをする拠点作り、定期的に活動を行っていただけないでしょうか。自然を相手に、自由に、そして自主性を重んじてできる活動のリーダーが来てくださり、サポートしてもらえたら、室内の居場所ができなくても山手側の子どもたちは元気に満足して日々楽しく過ごせると思います。ここに記載するのが妥当ではないと思いましたが、道路・公園課の協力のもとご検討いただけたらと思います。山側にも子どもたちの居場所の拠点を、という声は多く聞かれます。この地域の良さを生かした施策のご検討をお願いいたします。」

子ども家庭総合支援課の回答としまして、「外遊びが出来る子育てひろばは、現在北側では、岩園幼稚園で毎週土曜日午前・午後、西山幼稚園で毎週火曜日午後開催をしております。今後も他の学校園や公園等を含めてそれぞれを所管する機関と協議してまいります。」道路・公園課の回答としまして、「芦屋市内の公園で、子どもの居場所づくりについての活動を実施したいという団体・事業者があれば、公園の使用法や使用料についての相談に応じるなど、公園管理者としてサポートいたします。」となっております。

続いて資料1-3「第4章 重点事業 評価基準表」と資料1-4「第4章重点事業の実績と評価」についてご説明しますので、ご用意ください。令和2年度の会議において決定した計画の進行管理について簡単にご説明します。計画書の53ページ以降に第4章に子ども・子育て支援施策の推進方を掲載しており、第2期計画の事業としては94事業あり、施策の方向ごとに各所管課の取組を確認します。その中で、重点事業として6事業を定めて、市としての評価をします。資料1-3は今期計画において定めた評価基準です。事業の進捗状況に対する評価について、A評価は令和6年度の目標を達成している場合、B評価は目標を達成していないが、目標に対して推進が認められる場合、C評価は目標未達成で事業が後退した或いは推進が認められない場合の評価です。質の向上に対する評価について、A評価は向上できた場合、B評価は現状維持、C評価は向上できなかった場合の評価となります。各事業について市としての評価を記載し、取組内容、課題と対応策についてまとめたものが資料1-4です。こちらをご覧ください。令和3年度は、第2期計画の2年度目となります。本日は、重点事業の実績と評価をかいまみながらご報告します。なお、各項目の報告に入る前に、表に記載されている令和6年度目標についてですが、こちらは、令和2年度の会議において決めさせていただいているものとなります。また、目標設定においては、事業の性質上、目標を数値で設定することが難しい事業が多いことと、各事業内容の質を高めることに重点を置くという考え方により、ほとんどの事業が数値目標ではなく内容の充実を目標に掲げております。

それでは、各項目の説明に入らせていただきます。基本目標1-1、事業No.9「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」について、指標は「子ども家庭総合支援室、子育てセンター、ファミリー・サポート・センター及び子育て世代包括支援センターにおける他機関との連携を強化」で、令和6年度目標として「充実」を設定しています。子育てセンター事業においては、コロナの影響により対面での事業が出来ないフォローとしてオンラインで事業を実施しています。子ども家庭総合支援室では、学校・園の休校期間には、支援を行っている家庭の子どもに対して学校・園等に安全確認の調査を行っています。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。続いて、基本目標2-1、事業No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」について、指標は「研修会への参加人数」で、令和6年度目標として、それぞれ「年間450人」を設定しています。市立・私立認定こども園・保育所・子育て推進課実施分と市立幼稚園実施分の2つに分けて記載しておりますが、指標は共通です。ほいく課では、新型コロナウイルス感染症による影響で参加人数を限定しながらも研修等を実施しました。学校教育課でも同様に感染症対策を工夫して、研修を実施し、人材育成の充実に努めるとしてあります。両担当課とも進捗評価、質の向上共にB評価です。

続いて、基本目標 2-1、事業No. 6「教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価」について、指標は「各施設への年 2、3 回の定期的な巡回の実施」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。コロナの影響により巡回訪問予定回数は減少したものの、22 施設を巡回訪問しました。また、訪問時には感染症への予防対策・防災計画についての現状と今後に向けて確認し合っています。市立私立認定こども園・保育所等が自己評価、施設としての評価を行っていることをホームページで公開しています。評価としては、進捗評価、質の向上共に B 評価です。資料 2 ページ目、基本目標 3-1、事業No. 1「地域における子育て支援活動」について、3 つの指標があります。まず、「子どもの育成にも効果的な活動を行う市民活動団体への支援及びあしや市民活動センターにおける事業の実施」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。あしや市民活動センターでは、表に記載の様々な事業を展開し、子どもの支援活動団体には活動の場、子どもには市民活動を楽しく体験する場、そして各々をつなぐ場を提供しました。評価としては、進捗評価が B 評価、質の向上が A 評価です。次に、指標の 2 つ目「幼稚園、保育所、認定こども園での子育て世帯への施設開放の実施」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。新型コロナウイルス感染症の影響によりこども園・保育所では園庭解放の実施ができませんでしたが、園庭解放を兼ねて実施していた施設見学を実施しています。幼稚園では、3 歳児親子ひろば、園庭解放を実施し子育ての情報交換の場として機能しました。今後も園庭解放等の更なる充実を図るとしています。評価としては、進捗評価、質の向上共に B 評価です。次に、指標の 3 つ目「地域での子育てセンター事業の実施」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。子育てセンター事業においては、コロナ禍において、その時々状況に応じて、継続して事業が実施できるようにしました。評価としては、進捗評価、質の向上共に B 評価です。続いて資料 3 ページ目、基本目標 3-2、事業No. 4「交通安全の意識向上」について、指標は「参加・体験・実践型の交通安全教育の推進」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。交通安全教室を市立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等、小中学校、特別支援学校、計 65 回開催し、コロナ禍以前の水準で交通安全教室を実施しています。評価としては、進捗評価、質の向上共に B 評価です。最後に、基本目標 3-4 事業No. 2「インクルーシブ教育・保育」について、指標は「対象児童の個別支援計画の作成と内容の充実」で、令和 6 年度目標として「充実」を設定しています。市立・私立認定こども園・保育所等実施分と市立幼稚園実施分の 2 つに分けて記載しておりますが、指標と目標は共通です。ほいく課では、年 2 回、各施設が対象児童の個別支援計画シートを作成し、評価助言を実施しました。学校教育課では、特別支援センター専門指導員による巡回指導を行い、個別の支援内容の充実を図っています。両担当課とも、今後も研修会を充実させ、対象児の個別計画の作成を行いより良い支援に繋げていきます。両担当課とも進捗評価、質の向上共に B 評価です。長くなりましたが、事務局から、資料 1-3、1-4 についての説明については以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。質問がある方は画面上の手を挙げるボタンを押してください。現段階では、中間報告ですから、最終的には令和 6 年

度の評価です。結論というわけではないので、その辺を勘案してご判断いただけたいと思います。特にご意見が無ければ先に進みます。最後にまとめてご意見をいただいても結構です。

では、続いて次第の内容1「子ども・子育て支援事業計画令和3年度実績報告」の続きを事務局から説明をお願いします。

(事務局池澤) まずは、ほいく課施設整備係から資料1-5「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」についてご説明した後、再度私から資料1-6「第5章 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」、資料1-7「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」についてご説明します。

(関係課伊藤) では、私より資料1-5「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」について説明いたします。第5章項番4、各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期の評価について行うものです。①から③までありますが、昨年度と同様となっており、大きな変化はございません。③の区分の内容だけ確認させていただきます。まず、提供量(実績値)の数値が、提供量(計画上の数値)もしくは、ニーズ量と比較し、両方達成されている場合はA評価、どちらかが達成されている場合はB評価、どちらも達成されていない場合はC評価となっております。次に令和3年度の実績です。2ページの上半分は、市全域、下半分は山手圏域、次のページの上半分は精道圏域、下半分は潮見圏域となっています。市全域で説明させていただきます。評価は、下から2段目で、1号認定の3歳はC、4歳以上はB、2号はC、3号は0歳がA、1・2歳がCとなっております。1号の実績と計画の比較③-②はマイナス4人、実績とニーズ量の比較③-①はマイナス26人となっており、いずれも達成できていないということで、Cとなっています。以降はそれぞれの区分に従っています。実績値におきましては、当初予定しておりました、令和3年度からの精道こども園の移転、西藏こども園の開園、翠ヶ丘保育園の定員一部変更につきまして、予定通り実施できており、実績値のずれはございません。資料1-5の説明は以上です。

(事務局池澤) 事務局の池澤です。続きまして、私から地域子ども・子育て支援事業の実績評価について説明します。資料1-6「第5章 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表」と資料1-7「第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」をご覧ください。説明の前にまず、資料の訂正が2か所ございます。資料1-7、1ページ目の3行目子育て短期支援事業ですが、右から2列目の進捗評価欄がBとなっておりますが、正しくは、Aとなります。続きまして、3ページの1行目の一番右側の欄ですが、延べ利用者数が373人となっておりますが、正しくは、363人です。申し訳ございませんが、お手元の資料を修正ください。では、報告をさせていただきます。国が全国共通で目標を設定して取り組むよう指定している、地域子ども・子育て支援事業について、資料1-7に記載のとおり市としての評価をしています。資料中の文言の説明ですが、資料1-7の表中に「令和3年度目標」と書いている欄があります。これは、計画書において定めている各事業の「提供量」に該当し、計画を策定した際に定めた目標値となります。右横の列の「実際のニーズ量」の値は、主に事業の利用希望者数を指し、サービスを利用した方やサービスを利用できずに待機となった方がいた場合等の総数を記載する欄となります。なお、令和3年度においては、各事業とも待機は発

生しておりません。さらに右横の列に「実績」、「令和3年度実績・取組内容」、「進捗評価」、「課題と対応策」と続きます。「進捗評価」につきましては、年度の目標、実際のニーズ量ともに達成している場合A評価、年度の目標のみ達成の場合B'評価、実際のニーズ量のみ達成の場合B評価、ともに達成していない場合はC評価となります。こちらにつきましては、本日は時間の都合上、令和3年度目標と実績の開きが大きい事業を中心にいくつか抜粋してご報告します。まず、資料1ページ目の事業No.2「放課後児童健全育成事業」です。こちらは、指標が低学年と高学年に分かれております。まず低学年の利用人数ですが、令和3年度目標592人に対し、実際のニーズ量、実績は620人でした。高学年の利用人数ですが、令和3年度目標77人に対し、実際のニーズ量、実績は132人でした。令和3年度の実績・取組内容として、8校のうち4校を継続して民間事業者へ委託しました。また、精道小学校に1学級を増設し、校区内で待機児童を出さない運営を行っております。進捗評価は、低学年・高学年ともにAです。低学年・高学年共に保育スペースを増設するなどの対処をし、すべてのニーズに応えることができましたが、目標設定の段階で正確な数値を出し、余裕を持って受け入れ体制を整備することが必要としています。なお、放課後児童健全育成事業の高学年については、中間見直しの対象となっておりますので、次第の内容2「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて」で別途報告させていただきます。続いて、資料2ページ目の事業No.5-1「幼稚園における一時預かり事業」です。こちらは、指標が3歳と4、5歳に分かれております。まず、3歳の利用人数ですが、市立幼稚園、認定こども園、市外を含む私立幼稚園・認定こども園の合計19園で実施し、令和3年度目標17,229人に対し、実際のニーズ量及び実績が7,898人となっております。進捗評価はBです。市立幼稚園では、令和3年度より岩園幼稚園で3年保育を試験的に始めたことで、3歳児の預かり保育も実施しました。また、令和3年度より市立西藏こども園で事業を開始したことにより、昨年度に比べて延べ利用者数が増加しました。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努めるとしています。続いて4、5歳の利用人数ですが、市立幼稚園、認定こども園、市外を含む私立幼稚園・認定こども園の合計30園で実施し、令和3年度目標43,271人に対し、実際のニーズ量及び実績が27,838人となっております。進捗評価はBです。市立幼稚園は、前年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められるとしています。また、3歳同様、令和3年度より市立西藏こども園で事業を開始したことにより、昨年度に比べて延べ利用者数が増加しました。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努めるとしています。続いて、資料3ページのNo.7「子育て援助活動支援事業（小学生）」です。令和3年度目標3,447人に対し、実際のニーズ量及び実績が1,718人となっております。進捗評価はBです。ファミリー・サポート・センターでの事業となりますが、令和2年度より利用人数・利用日数は増加しています。会員には、感染対策をしての事業の実施を徹底し、講習等も少人数で実施するなど工夫をして質の向上に努めており、今後も事業の周知啓発を行っていくとしています。最後に、資料4ページのNo.11「養育支援訪問事業等（育児支援家庭訪問事業）」です。令和3年度目標6回に対し、実際のニーズ量及び実績が81回となっております。なお、「養

育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和3年度目標として「推計値：6回」としています。進捗評価はAです。令和2年度より利用人数・利用日数は増加しています。制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていきとしています。なお、養育支援訪問事業等については、中間見直しの対象となっておりますので、次第の内容2「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて」で別途報告させていただきます。長くなりましたが、資料1-6、1-7について、事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありますか。

委員の皆様は、それぞれのセクションの代表の方ですので、今後こんなことに力を入れてほしいとか、そういったご要望も含め、ぜひお声を聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

個人的には、A評価がつくものが必ずしもいいとは限らないのではないかと思います。充実しているのは良いことですが、課題解決に本当に繋がるのかどうかということです。例えば、ファミリー・サポート・センターでは、提供会員と利用会員のマッチングが上手くいかなくて、どこの市町村も苦勞されています。マッチングの苦勞が無くて利用度が上がらなければマイナスの評価ですが、もう少し質的に調べてみる必要性があって、マッチングしなくてもいいほど皆がサポートを持っているのかもしれないです。そうするとプラスの評価になります。というように、非常に危ういところも評価の上ではあるのかと思います。

結果だけを見て評価するよりも、市から提供されているものがどれだけ役に立っているかという評価をされた方がいいと思います。

(松尾委員) 資料1-7の2、放課後健全育成事業についてですが、保護者の就労等のため、放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る、というところです。各学校によって多少異なるかもしれませんが、例えば打出浜小学校の場合、夏休みにキッズスクエアを利用する時に、お昼に一旦家に帰宅して、昼食を摂ってまた学校に行くというスケジュールになっています。炎天下の中ですし、1・2年生のお子さんの安全のためにも、お弁当を持参して、いったん帰らずとも利用できる体制がすべての小学校で整うといいのではないかと、一保護者として思っております。

(寺見会長) 委員の皆様の中にも、利用者側と提供者側の方それぞれいらっしゃるのですが、直接関与されているかはわかりませんが、ご意見ご質問があればお願いいたします。

(安達委員) 社会福祉協議会はファミリー・サポート・センターについて、受託しています。寺見会長がおっしゃるとおりマッチングについて、例えばペットのいるご家庭はだめだとか、いろいろと条件はあるのですが、市からも感染対策等支援いただいていますので、コロナ禍で難しい状況でしたが、それなりの利用者数を確保できていると思っております。

(友廣委員) 先ほど松尾委員がおっしゃった、夏休みの件ですが、キッズスクエアの利用が午前と午後に分かれていて、お昼を食べに帰らないといけないとおっしゃっていたと思いますが、放課後児童健全育成事業という話でおっしゃっていましたが、それとは違います。放課後児童健全育成事業であれば学

童保育なので、一日別に帰る必要はなくていい話なので、キッズスクエアの話だと思います。

(松尾委員) その通りです。放課後に利用する、キッズスクエアに対する意見です。

(友廣委員) ファミリー・サポート・センターについてですが、登録される方と利用される方のずれがあるというか、利用される方が少ないということですが、私も以前、子どもを育てている時に、利用しようと思って登録はしたのですが、利用料が高いというのがあって手が出なかったです。子どもをちょっと見てもらうのに、1時間いくらかというのが、相当高い金額だったので、そこを補助でもしてもらえれば利用できると思います。

(寺見会長) 安達委員いかがでしょうか。

(安達委員) 利用料としましては、月曜日から金曜日は、最初の1時間は800円で、その後は30分400円となっています。社会福祉協議会としましては料金設定についてお答えしているのかどうかというところです。申し訳ないです。

(寺見会長) ここからは委員の方個人としてお答えするのは難しいと思います。その他もろもろ、全てが無料ではないので市民の方々が利用するにあたっての利便性はどうかというのは、どこのセクションも抱えている問題かと思えます。今後の課題としてご検討いただければと思います。

(関係課廣瀬) ファミリー・サポート・センターにつきましては、市から社会福祉協議会に委託しております。マッチング自体は、預けたいのに預けられないということは今のところございません。人数比としては少し偏りがありますが、ご利用いただける状況になっています。利用料につきましては、1時間800円と決まっていますが、ひとり親の方等には利用料半額の減免を行っています。ファミリー・サポート・センターの周知は、子育てひろば事業にスタッフが出向き、説明させていただいて周知に努めているところです。

(寺見会長) それぞれのセクションの方がどういう状況なのか分かるのはいいですね。ありがとうございます。

<内容2> 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて

(寺見会長) 続いて次第の内容2「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局池澤) 資料は2-1から2-2別添までと合わせて計画書の102ページをお開きいただき、ご用意ください。今年度は、令和2年度から令和6年度までの5か年計画となっている第2期子育て未来応援プランの中間年になります。国より、中間年の見直しのための考え方が示され、先ほど資料1-5～資料1-7ご説明した、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」を見直しの対象としております。国の考え方の中で量の見込みと実績の乖離が概ね10%以上ある場合見直しすることを基本とする考え方を基に、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」それぞれ中間見直しをさせていただきます。それでは、まず、教育・保育の中間見直しから説明させていただきます。

(関係課伊藤) では、資料2-1「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて（第5章教育・保育の量の見込みと確保方策）」を説明いたします。一番上に見直した理由を記載しています。上から3行目をご覧ください。量の見込みと直近の入所予定児童数を比較した場合に乖離がないこと、ま

た、計画期間における人口動態がコロナ禍の現状見通しが難しいことから、量の見込みの修正は行いません。ただし、確保方策について、現在調整中の認定こども園への移行等を反映した実績値に見直ししています。もう少し詳しくご説明させていただくと、上半分が市全域の表です。上から2行目の(参考)0～5歳人口推計は、見直しを行っておりません。コロナ禍での人口動態の見込みが難しいですので、計画値通りで置いております。先ほど量の見込みは変えておりませんと言いましたが、そちらが次のニーズ量の見込みです。理由としましては、人口推計と同じで、コロナ禍で見通しが難しいという点と、現状と乖離がないという点です。令和4年度の2号・3号の計画値は、併せて1,756人です。この4月時点の入所の申込者数は1,668人、直近の11月時点の申込者数は、当然増加してきており、1,897人ということで、4月から11月のところに計画値が含まれていますので、大きな乖離がないということで、量の見込みは変更しませんでした。最後に、確保方策のところ、現在調整中ではありますが、保育園で運営されているところが、認定こども園に移行したいというご希望を複数聞いています。実際県の認可が下りなければできませんが、そういった部分で人数を調整しております。実際調整した人数は、資料3の時にまた確認させていただきます。あともう1点、大きく変更しておりますのが、計画書の98・99ページです。98・99ページの一番下をご覧ください。民間保育施設の誘致等とありますが、計画上、誘致をする予定で、両方合わせて180人規模の数値を確保方策として加えておりました。しかし、現状におきまして、令和4年4月の国基準での待機児童数は5名となっておりますので、この状況でさらに180人定員の施設を新設するという事は、現在停止しております。令和5年度、6年度の提供量(確保方策)からも削除するという見直しを行っています。その結果、資料の令和6年度の教育・保育の提供体制の確保の内容ですが、そういった中間見直しを行った結果、市全域の過不足(提供量ーニーズ量)は、一部マイナスが出てきております。結果としてはマイナスでいいというわけではなく、コロナの状況も踏まえながら、計画上はこれで行かせていただきたいと思っておりますが、実際は、待機児童の状況を踏まえて今後の施設整備のあり方を考えていきたいと考えております。確保方策の中間見直しについては以上です。

(事務局池澤) では、私より資料2-2「第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて(第5章地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策)」、資料2-2「別添」を説明いたします。資料2-2の表ですが、先程資料1-7でご報告させていただいた、地域子ども・子育て支援事業を掲載しております。今回の中間見直しにおける、市としての考え方としまして、ニーズがあるだけサービスを提供する(受皿を確保する)という前提の計画であるため、令和3年度実績が目標を上回っており、乖離が大きい事業については、令和3年度実績の数値を参考に、目標の上方修正の見直しを行います。なお、令和3年度実績が目標を下回っており、乖離が大きい事業については、平成30年度に実施したアンケート調査において把握された目標を下方修正することになり、市のサービス目標を低下させることに繋がるおそれがあるため、見直しを実施しません。見直し対象の事業は、下記表の見直しの有無に○が記載された事業になります。

それでは、各事業の見直しの有無について説明させていただきます。No.1

時間外保育事業について、令和3年度目標501人に対し、令和3年度実績509人となり、目標の見直しは行いません。No.2放課後児童健全育成事業の低学年について、令和3年度目標592人に対し、令和3年度実績620人となり、目標と実績との間に大きな乖離が見られないことと、低学年の申込み者数の増加傾向がピークを過ぎつつあることから、見直しを行いません。高学年について、令和3年度目標77人に対し、令和3年度実績132人となり、目標と実績との間に大きな乖離があることと、高学年については申込み者数の増加傾向が続いていることから、目標の上方修正を行います。No.3子育て短期支援事業について、令和3年度目標12か所に対し、令和3年度実績12か所となり、目標の見直しは行いません。なお、令和3年度の量の見込みは、年間23日に対し、実績は6日でした。No.4地域子育て支援拠点事業について、令和3年度目標4か所に対し、令和3年度実績5か所となり、目標の見直しは行いません。なお、令和3年度の量の見込みは、月間5,394人に対し、実績は1,282人でした。No.5-1幼稚園における一時預かり事業の3歳について、令和3年度目標17,229人に対し、令和3年度実績7,898人となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。4,5歳について、令和3年度目標43,271人に対し、令和3年度実績27,838人となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。No.5-2保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業の保育所等の一時預かりについて、令和3年度目標3,172人に対し、令和3年度実績1,691人となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。ファミリー・サポート・センターについて、令和3年度目標3,081人に対し、令和3年度実績3,245人となり、目標と実績の間に大きな乖離がみられないことと、出生数の大幅な減少、保育所・認定こども園の入所ニーズの上昇があることから、見直しを行いません。No.6病児保育事業について、令和3年度目標2か所に対し、令和3年度実績2か所となり、目標の見直しは行いません。なお、令和3年度の量の見込みは、年間569人に対し、実績は474人でした。No.7子育て援助活動支援事業について、令和3年度目標3,447人に対し、令和3年度実績1,718人となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。No.8利用者支援事業の特定型について、令和3年度目標1か所に対し、令和3年度実績1か所となり、目標の見直しは行いません。母子保健型について、令和3年度目標1か所に対し、令和3年度実績1か所となり、目標の見直しは行いません。No.9妊婦健康診査について、令和3年度目標1,079人に対し、令和3年度実績883人となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。No.10乳児家庭全戸訪問事業について、令和3年度目標632件に対し、令和3年度実績426件となり、目標の下方修正はせず、現行のまま据え置きます。No.11養育支援訪問事業等について、令和3年度目標6回に対し、令和3年度実績81回となり、コロナ禍による環境の変化が家庭への大きなストレスを生み、支援を必要とする家庭が増加したことに伴い、目標の上方修正を行います。なお、説明した11の事業以外に、実費徴収に係る補足給付を行う事業及び多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業につきましても、地域子ども・子育て支援事業となりますが、目標を設定しておらず、見直しを行う考え方に馴染まないため、今回の表には掲載しておりません。それでは、見直しを行う事業についての、見直し後の目標を見

ていただきたいと思いますので、2-2別添をご覧ください。また、計画書の本編の111ページを合わせてご覧いただき、見直し前の数値との比較をご確認いただけます。まず、放課後児童健全育成事業の高学年について、令和5年度のニーズ量を85人から130人に、それに伴い低学年と高学年との合計が728人から773人となり、提供量も728人から773人に見直します。続いて、令和6年度のニーズ量を87人から135人に、それに伴い低学年と高学年との合計が755人から803人となり、提供量も755人から803人に見直します。112ページをご覧ください。高学年の令和5年度、令和6年度の内訳を別添のとおり見直しています。続きまして、132ページをご覧ください。養育支援訪問事業等について、令和5年度、及び令和6年度の推計値を6回から100回に修正しております。放課後児童健全育成事業も養育支援訪問事業等も、現時点で想定される令和5、6年度の目標数値に見直しをさせていただきます。私からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。質問がある方は画面上の手を挙げるボタンを押してください。

(武田義勇貴委員) 保育園をこども園に変えたいという申請があったとありましたが、経営者としてのメリット・デメリット、利用者としてのメリット・デメリット、市としてのメリット・デメリットが全くわからないので、簡単に説明できるようであれば、教えていただきたいです。

(関係課伊藤) 事業者としてのメリットは、保育園から認定こども園に変わること、主幹保育教諭という新たな配置ができるようになり、それに伴い施設型給付費の増額があります。園にとっては、1号認定から3号認定まで定員を持つことができますので、いろいろな保育ニーズのある方の受け入れができるようになるということです。保護者の方にとっては、1号認定でもその施設に通うことができますので、同じ地域の方が同じ施設で過ごすことができ、小学校にも繋がっていけるというメリットがあります。今のところは市としましてもメリットだと考えておりますし、実際、はなえみ保育園が来年4月から認定こども園に移行することが決まっていますが、1号認定に対する預かり保育が朝7時から夜7時まで実施していただけるということで、1号認定の保護者の方が就労するという生活スタイルの変更があったとしても、施設を辞めずに過ごしていただけるということは、メリットになると考えております。

(武田義勇貴委員) わかりやすい説明でした。こども園に手を挙げた保育園が申請を受け取ってもらえなかったということを目にしたことがあり、市として何かデメリットがあるのかと気になっていました。今聞くところによると、どんどん進めていってほしいと思いました。

(関係課伊藤) メリットはあるのですが、保育園が認定こども園が変わるときに、1号認定の定員をある程度持つ必要があります。芦屋市の状況は、1号認定のニーズは減少傾向が強いので、新たな1号認定の定員を持つことに関しての難しさがあります。今までなかなかご相談に乗り切れなかったところがあります。今回は県との調整をして、認定こども園の移行に何とか繋げることができたということです。

(武田義勇貴委員) やりたいところがあれば、進めていって許可を出せるように市として手助けしてあげてほしいという意見です。

(寺見会長) 認定こども園が始まって年数が経ちますが、その間に制度もいろいろと変わってきています。保護者、市、経営者の視点がありましたが、もう一つ、子ども視点も必要です。また、市がどれだけニーズを持っているかということと、保育園の負担量、保育園と認定こども園では設置基準が違いますので、その辺がどれくらいの財力でカバーできるのかということもあると思います。伊藤課長がおっしゃっていたように補助金があるようなので、補助金で自分の園の施設が充実していくというメリットもあるのだと思います。

(武田淳委員) 私は私立幼稚園から委員として出ております。保育所が認定こども園に手を挙げているということを知り初めて知らせていただきましたが、保育所が認定こども園になるということは、1号の子ども達を保育所が確保することになります。つまり、1号を預かっている幼稚園は、認定こども園と子どもの取り合いになってしまいます。かたや認定こども園にはかなりの補助が入っていますが、私立幼稚園にはほとんど補助がないという、元々補助の面でのアンバランスがある状態で、芦屋市全体での1号の子ども達の受け入れ数を増やすと考えると、私立幼稚園としては将来的に不安を感じている状態です。希望があるからどんどん広げて、どんどん補助を出すとなると、私立幼稚園としては、補助もただけず、デメリットになってしまいますので、需要と供給のバランスを市でもしっかりと見ていただきたいと思います。

(寺見会長) とても貴重なご意見です。小規模保育施設との関係性もありますし、一義的に推進をするのがいいのかどうか、全体の状況を考えなければいけません。お互いを潰しあってしまう可能性がありますので、非常に危惧しております。

(中田委員) 養育支援訪問事業について、令和3年度が81回と非常に増えていて、世帯数がどのくらい増えたのか気になります。計画の132ページに、今までの結果が1世帯7回とか18回と書かれておりますが、令和3年度に関してはほしい何世帯が増えたのか教えていただきたいです。

(関係課廣瀬) 世帯数は手元にないのですが、1世帯当たり5、6回使っていただいている状況です。養育支援訪問事業は、出産後に育児不安などがあって助産師が行く場合と、家事支援としてヘルパーの方に行ってもらう場合があります。コロナ禍で、里帰り出産ができない、または祖父母に来てもらえないという家庭が増えてきましたので、今までは条件を絞ってどうしても必要な家庭に支援していましたが、育児不安を抱えている方には、できるだけサービスを利用していただくという形で、昨年度広げてまいりました。今年度さらに拡充していきたいと考えておりますので、目標値を改定させていただきます。

<内容3> 芦屋市幼稚園・保育所のあり方について

(寺見会長) では、続いて次第の内容3「芦屋市幼稚園・保育所のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

(関係課伊藤) 内容3「芦屋市幼稚園・保育所のあり方について」を説明します。資料3-1をご覧ください。はなえみ保育園が、来年4月から認定こども園に移行するというので、県の方から内示もいただいておりますので、変更点のみ触れさせていただきます。項番1設置者等の運営開始予定は、令和5年4月1日からです。項番2開園日等の開園日は、1号認定子どもは月曜日から金曜日です。土曜日等は休園です。次に教育・保育の提供時間ですが、1号認

定子どもにつきましては、9時から13時です。次に実施する特別保育事業ですが、一時預かり事業の一般型は、通常の園利用ではない方ですので、その下の幼稚園型をご覧ください。朝7時から教育時間が始まる9時までと、教育時間が終わる13時から19時まで一時預かり事業を実施していただきます。項番3利用定員ですが、新たに加わる1号は、3歳児、4歳児、5歳児各クラスとも5人で合わせて15人となっています。2号、3号についての変更はございません。

資料3-2は建物の平面図です。結論としましては、認定こども園化による建物の修繕等は必要ないということです。この人数を受け入れる面積が確保できていると確認できています。認定こども園はなえみ保育園については以上です。

資料3-3令和5年度保育施設定員一覧（予定）ですが、画面上で薄い緑色の部分が定員変更される場所です。中間見直しの中でも申し上げた、定員変更はこちらが該当します。認可保育園では、芦屋山手ナーサリー、小規模保育事業所では、HANA保育園、ポピンズ小規模保育園芦屋、わかば保育園です。定員変更をする主な理由は、芦屋市で特に0歳児のお子さんが年度の後半にならないと入ってこないという状況があります。その理由としましては、おおむね育児休業の取得、そこにコロナ禍も関連してきていると考えておりますが、ここ2年は0歳児の入園が少ないということで、0歳児の定員を減らして、入園希望者の多い1歳児、2歳児の方に定員を振り分けるということを行っております。

続きまして、資料3-4ですが、平成29年度から取り組んでまいりました市立幼稚園・保育所のあり方の模式図です。真ん中の列の上から二つ目の朝日ヶ丘幼稚園敷地を活用した認定こども園あいさいこども園ですが、当初予定では、令和4年4月開園でしたが、昨年ご報告させていただいたとおり、建設にあたり、地中から大きな岩石が出てきたことで令和4年6月開園に予定が変更になりました。令和4年6月からは無事に開園し、子ども達は予定通り過ごしています。打出保育所、大東保育所の民間移管は令和4年4月から実施し、引継ぎ保育ということで、フォローアップの期間に入っています。あり方のその部分に関しては進行中ですが、それ以外の部分に関しては当初計画の予定は全て実施できたという状況ですので、その旨この資料をもちましてご報告させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、資料3-5をご覧ください。先ほど資料3-4で申し上げたとおり、市立幼稚園・保育所のあり方については、打出保育所、大東保育所民間移管のフォローアップ以外については完了しましたので、簡単ではございますが、総括したのが資料3-5です。項番1これまでの施設整備について（1）施設数の推移です。3列になっておりまして、平成29年4月の取り組みがスタートした時点から、あいさいこども園が開園しました令和4年6月時点を比較したものです。一番右が増減となっております。総数としては、1施設増えまして、34施設から35施設。市立の認定こども園、保育所、幼稚園に関しては、当初14施設ありましたが、9施設ということで5施設減少しております。私立の施設は20施設から26施設でございます。続きまして（2）施設定員等の推移です。ア.保育定員等の推移をご覧ください。こちらも平成29年4月から令和4年6月までを表にしております。定員数は、取組当初平成29年4月は1,271人でしたが、令和4年6月

は1,751人ということで、下段に括弧プラス480とありますが、この取り組みによって480人定員が増えたということです。その下段の入所待ち児童数は、理由を問わず入所入園を申し込みされた方の内、何らかの理由で入所入園にならなかった方の総数を表現しております。平成29年4月では139人、令和4年6月では131人となっています。その下段の国基準待機児童数ですが、例えば他の園であれば入れたが、この園しか希望しないとか、育休中であるといった条件については、国基準では除外します。その結果、令和4年4月時点では、5人まで減少しました。次にイ.市立幼稚園定員等の推移ですが、こちらも平成29年から令和4年までの表となっております。定員数は当初1,540人でしたが、令和4年度は810人で730人の減です。利用者数は545人から244人、充足率は35.4パーセントから30.1パーセントとなっています。

次のページ(3)施設整備に要した費用等です。建設費等は初期投資、建設に要した費用ですが、私立園誘致、市立幼稚園・保育施設関係の合計、31億8,929万5千円となっております。下段の運営費は毎年必要となってくるランニングコストにあたります。合計は3,057万3千円必要となってくるという見込みです。市としては建設費には相当の初期投資費用がかかりましたが、定員数の確保につきましては、保育定員の480人確保に伴うランニングコストが約3,000万円ということでは、非常に低い金額でこの取組が実施できたと考えております。

項番2今後の施設整備については、中間報告の部分と重なりますが、現状、新型コロナウイルス感染症等により人口動態の推移が見込みにくい状況であるため、今後の動向把握に努めます。その他、私立保育施設の施設形態の変更や、年齢ごとの定員変更などについては、適時実施したいと考えております。

続きまして、資料3-6ですが、画面共有させていただきます。打出保育所アスベストの検出についてという資料です。打出保育所は、本年4月に運営を本市から社会福祉法人千種会へ移管しております。項番1内容ですが、打出保育所の調理室・下処理室の天井にアスベスト、レベル1とありますが、飛散した場合その度合いが最も大きいというものが見つかりました。アスベストはレベル1、2、3とありまして、レベル3につきましては飛散しにくいということで、一般的な建材の中にも多く残っている場合があります。レベル1に関しましては、あつてはいけないという訳ではありませんが、ある場合には飛散しない対策を十分に行う必要があります。打出保育所のアスベストに関しては劣化が進んでいる状態で発見されたということです。

項番2経緯・経過をご説明させていただきます。アスベストが検出されたのは、9月21日です。公募の条件として、令和7年度に大規模改修もしくは建て替えという条件がありますので、解体するとなると、建物にアスベストが含まれていないかどうかの事前調査が必要です。そのために法人で調査いただいたところ、調理室にアスベストレベル1のものが見つかったということです。翌日22日に、保護者説明会、これは民間移管に関しまして約半年後に保護者説明会を実施するということが当初より予定されておりましたので、そちらの中でアスベストが見つかった旨、報告させていただきました。29日に三者協議会を開催しまして、アスベストに関する調査・対応を行う旨を報告させていただきました。10月3日、アスベストが飛散してい

ないかどうかの調査を実施しました。7日に保護者説明会を開催し、経緯及び調理室・下処理室でのアスベスト飛散がない旨を報告いたしました。飛散していないということは確認できましたが万が一、今後飛散してはいけないということで、8日から10日にかけて緊急で密封するという工を行い、万が一の時に外部に漏れないようにする対応を行いました。建物内、園庭への飛散はないということが判明しましたので、随時保護者の方に周知しました。28日に保護者説明会を開催し、アスベスト除去工事に係る説明を行いました。

項番3アスベストが見つかったことへの対応です。調理室が使えなくなりましたので、給食の外部搬入を行っています。千種会が東灘区で運営されている甲南山手保育園からの搬入を現在も行っております。アスベスト除去工事ですが、来週月曜日に引越を行います。夕方から引越を行いますので、打出保育所の預かりは通常通り行います。11月8日から18日にかけて、保育場所を打出保育所から旧精道こども園に移して2週間保育を行います。同時に打出保育所のアスベストの除去工事を実施します。18日に工事も保育も終了し、夕刻から引越作業を行います。19日からは打出保育所で通常どおり保育を行います。給食室はまだ使用できませんので、至急点検・清掃・消毒実施を行い、自園調理を12月中旬には復元したいと考えております。予定はできる限り前倒ししていきたいと考えております。また、旧精道こども園でのアスベスト（レベル1）の存否については、吹き付け状の場所、天井などを調査し、存在しないことを確認しています。また、アスベストが飛散していないことも調査・確認しています。駐車場は市役所の南館のB1エントランスに停めていただけるように調整しましたので、その旨も保護者の方に連絡しています。資料3-1～3-6の説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。急なことで、皆様困惑されていることと思います。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご質問などはありませんか。

(武田義勇貴委員) アスベストの工事ですが、運営しているところがされるのか、それとも市がされるのですか。最後の検査をどこがするのか教えてください。

(関係課伊藤) アスベストに関しては、市の方でさせていただきます。

(今野委員) これまで打出保育所でアスベストが使われていることが分からなかった理由が何かということと、他の学校や保育施設で使用されていないのか、どこまで確認されているのかを教えてください。

(関係課伊藤) 今までアスベストが分からなかった理由ですが、正確には調査中です。平成17年度に調査した時点では、調理室も調査しており、レベル1のアスベストは無いという結果でした。その後、アスベストに関しての基準が変更になり、今調べると出るのですが、その当時の基準では出なかったのではないかとこのところ、確認を取っているところです。まだ完全にそうだと言いつける状態ではありません。他の施設ですが、建設担当で、今回見つかったパールライトという素材が使われている施設をピックアップし、至急で調査することを進めているところです。調査日はまだ把握できておりませんが、方向性としてはそういった状況です。

(寺見会長) 急なことで、市の方も慌てられていることと思いますが、アスベストの問題は全国的に大きな課題です。お伺いしている限りでは、市の方で全面的に対応される姿勢を示されているようです。これからの成り行きを皆様で見守

っていただけらと思います。虐待もそうですが、基準が変われば見えてくることも変わるということでしょう。

<内容4> その他

(寺見会長) では、続いて次第の内容4「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局小川) 皆様、本日は限られた時間の中で、様々なご意見をいただきありがとうございました。先日、追加資料と一緒に意見シートを別途送付させていただきました。会議後にお気づきの点やご意見がありましたらご記入いただき、メールか返信用封筒でご返送ください。本日の議事録ですが、会議の冒頭でも申し上げましたとおり、会議の内容は全て公開です。議事録が作成でき次第、皆様にお送りします。会議から1か月以内の公開が原則ですので、議事録の確認にご協力をよろしくお願いいたします。また、今回の会議に係る報酬につきましては、会議開催からおおよそ1か月以内にお振込みさせていただく予定です。なお、マイナンバーを届け出ている委員の方で、マイナンバーの変更があった方は、事務局までご連絡ください。事務局からは以上です。

(寺見会長) ありがとうございました。それでは、これを持ちまして令和4年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。この次もご協力よろしくお願いいたします。皆様どうもありがとうございました。

<閉会>